

## 令和元年三重県議会定例会提出予定議案概要

区 分	件 名	概 要																
◎その他議案 (1件) 総務部	<b>【1】</b> 専決処分承認について (三重県県税条例等の一部を改正する条例)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">予 算 案 件</td> <td style="padding: 5px;">1</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="padding: 5px;">議案 1件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">条 例 議 案 件</td> <td style="padding: 5px;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認 定 告 出 件</td> <td style="padding: 5px;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">報 告 出 件</td> <td style="padding: 5px;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">提 出 件</td> <td style="padding: 5px;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">計</td> <td style="padding: 5px;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>地方税法等の一部を改正する法律等による地方税法の一部改正等に鑑み、個人県民税、不動産取得税、自動車取得税、狩猟税等について必要な改正を行った。                      (平成31年4月1日(一部令和元年6月1日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 個人県民税 ふるさと納税制度の見直しに伴う改正</li> <li>(2) 不動産取得税 サービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る減額措置の延長</li> <li>(3) 自動車取得税 エコカー減税の軽減割合等の見直し及び延長</li> <li>(4) 狩猟税 対象鳥獣捕獲員等に係る課税免除等の特例措置の延長</li> <li>(5) その他規定の整備</li> </ol> <p style="text-align: center;">&lt; 参考 &gt;</p> <p>1 条例の概要                      (1)個人県民税 総務大臣が一定の基準に適合する地方団体をふるさと納税(特例控除)の対象として指定するよう制度の見直しがなされたことに伴う改正                      (2)不動産取得税 新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る不動産取得税の課税標準の特例措置及び当該住宅の用に供する土地に係る不動産取得税の減額措置の適用期限を、令和3年3月31日まで延長                      (3)自動車取得税 乗用車及びトラック・バスに係るエコカー減税の軽減割合等を見直したうえで、自動車取得税が廃止される令和元年9月30日まで延長                      (4)狩猟税 対象鳥獣捕獲員等の狩猟者登録に係る課税免除等の特例措置を令和6年3月31日まで延長</p> <p>2 専決年月日:平成31年3月29日</p>	予 算 案 件	1	}	議案 1件	条 例 議 案 件	1	認 定 告 出 件	1	報 告 出 件	1	提 出 件	1	計	1		
予 算 案 件	1	}	議案 1件															
条 例 議 案 件	1																	
認 定 告 出 件	1																	
報 告 出 件	1																	
提 出 件	1																	
計	1																	